

農山漁村女性・生活活動支援協会に おける女性の経済活動促進の取組み

平成24年1月16日

(社) 農山漁村女性・生活活動支援協会

女性・生活協会の概要

① 昭和32年に社団法人農山漁家生活改善研究会として設立され54年目

②平成7年10月23日、事業目的を農山漁村女性の地位向上等に関する業務にまで拡大して、名称を社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会に名称変更

③現在、「男女共同参画社会基本法」及び「食料・農業・農村基本法」に基づき、女性がパートナーである男性とともに、経営や地域づくりなど様々な活動に積極的に参画できる男女共同参画社会の形成に向けた各種の取組への支援を実施

④唯一の農山漁村女性支援センター機能を有する団体として、農山漁村女性のチャレンジ支援を展開

⑤2010年2月に設立された、農山漁村男女共同参画推進協議会の構成団体として、かつその事務局機能を果たしつつ農山漁村の男女共同参画社会の形成に向けて活動を展開

農山漁村女性支援センター機能

女性の役割発揮、資質向上のための研修

情報収集と提供、検索・閲覧の場の設定

活動交換・連携強化・相互交流の支援

農山漁村女性団体の連携強化への支援

優良事例の発掘・審査・表彰とその広報

都市と農村の交流

国際協力・交流の支援

ビジョンと行動計画策定・対策などの提案

相談機能

農山漁村男女共同参画推進協議会

2011年2月現在

都道府県等の関係団体

(ブロック研修等の参加の呼びかけ、資料作成の協力依頼等を行う)

JA全国女性組織協議会

- ・会員数46都道府県・746組織・約74万人
- ・JA全国女性協は、女性の協同活動によって、社会的・経済的地位の向上や、女性の声をJA運営に反映すること、住みよい地域社会づくりを行うことなどを目的とし、健全な食と農を次代に引き継ぐためにJAに結集し活動している。

全国農業会議所

- ・会員：都道府県農業会議(47)、中央会員(20)学歴経験会員(9) 女性農員数1,773人
- ・農業・農業者の利益を代表する農業組織として、設立されました。系統組織として、市町村段階に農業委員会、都道府県段階に都道府県農業会議が設置されている。

(社)全国農業改良普及支援協会

- ・普及指導員数：7,768名 普及指導センター数：369箇所
- ・農業改良普及事業に関する情報活動、農業改良資金等の資金管理事務の受託等の諸活動の実施を通じ、わが国農業の発展、農業経営の安定及び農村生活の向上に資することを目的として、農業改良普及事業の新しい展開方向に即した普及活動の支援を行うため、様々な事業を行っている。

全国漁協女性部連絡協議会

- ・会員数：37都道府県漁協女性連(女性部数815部、部員数59,723人)
- ・漁村女性の地位向上を図り明るい漁村を築くことを目的として、女性部起業化グループへの支援、グループリーダー育成研修会の開催は間の環境保全活動、魚食普及活動等様々な事業を行っている

(社)農山漁村女性・生活活動支援協会

- ・会員数600人
- ・農山漁村女性支援センター機能を有する唯一の団体として、農山漁村女性の経営参画、社会参画の推進、チャレンジ支援を目的として、さまざまな事業に取り組んでいる。

全国生活研究グループ連絡協議会

- ・会員数36府県 3,196組織・約2.4万人
- ・全国の農山漁村の生活改善の自主的グループを会員とし、望ましい経営や働き方等について研究、知識・技術等の情報交換を行い、男女が共に参画する地域社会の現実と農林漁業の振興を目的として活動している。

全国女性農業経営者会議

- ・会員数200人
- ・全国において農業経営に主体的に参画している女性や、その意思をもって農業経営に取り組んでいる女性が、自らの地位向上のための活動や、農業経営の改善などに関する知識・技術の取得、経営の向上等を目的としている。

全国林業研究グループ連絡協議会女性会議

- ・会員数4,000人
- ・住みよい地域社会づくりのため農山女性の地位向上とグループの活性化を図り、緑豊かな国土づくりを目的として活動している。森林・林業を媒体として、環境問題、教育問題にも取り組んでいる。また、第一次産業を守り育てることは、命を育むことであり、文化であり、人が生きる礎であることを、森林・林業を通じて訴え続けている。

(社)全国農村青少年教育振興会

- ・会員数 33都道府県
- ・農村青少年等の農業、農家生活に関する実践的学習活動を助長し、農業に関する知識、農業の技術及び経営の研修、その他農村青少年教育の振興を図り、農業の発展及び農村生活の向上を目的として様々な事業活動を行っている。

方針決定

進捗状況把握

結果のとりまとめ

企画運営検討委員会

最近における経済活動促進の取り組み①

A 女性起業の高度化支援と6次産業化への助言、調査研究

女性起業の高度化に必要な知識・技術・情報の収集及び発信並びに実践活動経験の共有を進めている

【内容】

販売金額の拡大
収益性の向上
就業環境の改善
地域資源を活かしたブランド力の向上
加工技術の向上
販路拡大
インターネットの活用
食文化の継承

など

具体的な方法

- ブロック研修（東海・北陸・九州）
- 女性リーダー研修（関東）
- 初級専門家養成講座（地域と共に私が輝くフードビジネスコース）
- 実践専門家養成講座
- セミナーの開催（女性起業の高度化に向けた全国セミナー）
- 6次産業化に向けたサプライチェーンにおける主体間連携に関する委託調査の実施（北海道、長崎ほか）など

最近における経済活動促進の取り組み②

B ワーク・ライフ・バランスの確保

農山漁村女性の経済活動が活発になるにつれ、女性の過重労働が問題となっている。

更に、地域の役職を務めるなど女性が方針決定に正式に参画出来る環境を整えることが求められている。

今後一層「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の確保が必要となっている。

【内容】

生産活動

加工販売活動等

家事、育児、介護

地域社会活動

自由時間

それぞれのバランスと理解が重要

具体的な方法

○家族経営協定の促進（研修会、パンフの作成など）

○女性をめぐる労働環境改善研修会（中四国農政局管内）

○農業法人における女性が働き続けやすい就業条件・就業環境
～人を活かし人と共に発展する経営～

○子育て支援相談員の活動支援

最近における経済活動促進の取り組み③

C 経営参画の促進

- 経済活動促進が、農山漁村女性の経営参画の促進につながるよう留意しつつ推進
- 営農生活設計の視点を踏まえた経営管理

具体的な方法

- 家族経営協定の促進（研修会、パンフの作成など）
- ブロック研修（東海・北陸・九州）・・・複式簿記と家族経営協定を活用した経営管理
- 女性リーダー研修（関東）
- 初級専門家養成講座（農業労働・労務管理コース）
- 実践専門家養成講座○
- 意識啓発活動

最近における経済活動促進の取り組み④

具体的な方法

D 国際的視野に立った女性起業家への啓発と連帯意識の醸成

D-1 APEC国際女性起業家セミナーの開催

テーマ

「危機が変化をもたらす、私たちは変わるか」

・・・世界とつながる農山漁村女性・・・

ねらい：

○農山漁村女性起業家リーダーたちが、震災復興も含め、直面した危機や困難をどう克服し、変化を起こしているかなどについてAPEC諸国からのパネリストも含めて議論。

○国際的な視野をさらに広め、わが国の発展とそれに寄与する農山漁村女性の役割に対する理解を深めることを目的。

開催日時：2011年11月16日（水）
場所：国立オリンピック記念青少年センター

国際会議場

参加者：120名程度

コーディネーター：西山未真氏 千葉大学大学院園芸学研究科・園芸学部講師

コメンテーター：鹿野和子氏 日本汎太平洋東南アジア婦人協会会長

パネリスト：

○安斎さと子氏（株）安斎果樹園代表取締役/前全国女性農業経営者会議会長、FAOアジア模範園芸農業者賞受賞

○中島孝子氏（有）さくらじま旬彩館 代表

○アメリカ エリカ ルブナー氏 “ティムのカボチャ畑” 経営者、NYアグリウーマンの主要メンバー

○ベトナム ヌエン バオ タオ 氏 ベトナム農業産業研究開発所（NPO）代表

最近における経済活動促進の取り組み④

D 国際的視野に立った女性起業家への啓発と連帯意識の醸成

具体的な方法

D-2

「日本と海外の女性農業起業家によるセミナーの開催」

日時: 2012年3月1日(木)

12:30~14:00

場所: the Drew Room、Ground Floor room at the CCUN NY

テーマ:

「食料の安全保障と持続的な発展における女性の役割: 都市と農村の協力」

具体的な方法

D-3

「NYスタディツアーの開催」 ねらい

- ・女性農林漁業者に関連した国連の取組の一端を知る
- ・女性起業に関心の高い各国の方々との交流
- ・アメリカ東部の農業事情を知るなど、“グローバルに考える”機会の提供

内容

- ・ニューヨーク国連本部で2012年2月27日~3月9日まで、農村女性のエンパワーメントを優先テーマとした「第56回国連婦人の地位向上委員会」に合わせて実施。
- ・この国連婦人の地位向上委員会では、農村女性をテーマに世界各国からの政府代表団やNGOなど、多くの農山漁村女性や農山漁村の地域開発に関係する方々がニューヨークに集まるため、日本の農村女性の取組みをアピール。
- ・国連本部視察や並行して開催されるパラレルイベント会場での「日本と海外の女性農業起業家によるセミナー」への参加
- ・ファーマーズマーケット視察、
- ・APEC国際女性起業家セミナーのパネリストとして来日された、NY州のエリカ・ルブナーさんも所属する農村女性団体「ニューヨークアグリウーマン」の方々との意見交換等

最近における経済活動促進の取り組み⑤

E インターネットによる女性起業家の商品の紹介

- 「はっぴいウーマンネット」により、農山漁村の女性達の商品を紹介できるサイトを運営中

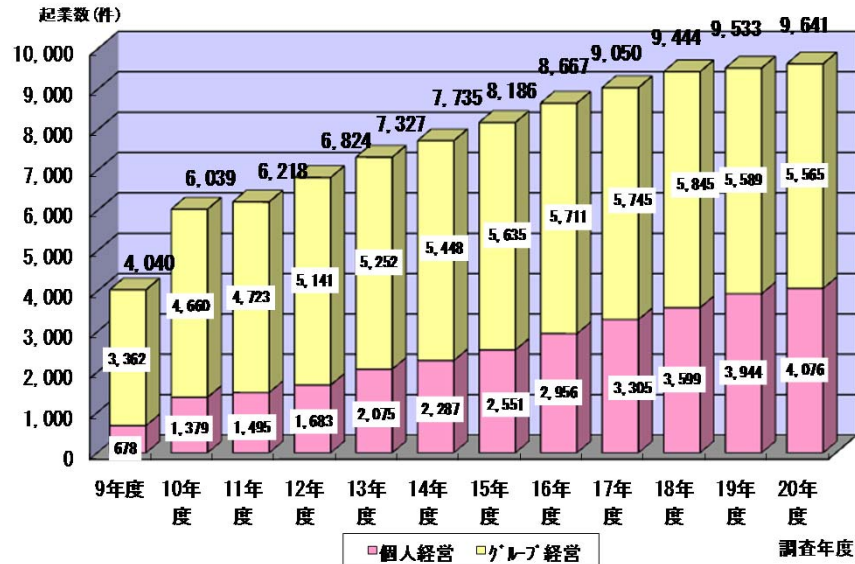
具体的な方法

- 農山漁村の女性達の農業生産やこだわりの手作り加工品などへの思いや女性起業の活動内容の紹介と女性起業家の商品の紹介。

<http://www.weli.or.jp/hap/>

農村女性の起業活動

農村女性の起業活動数の推移

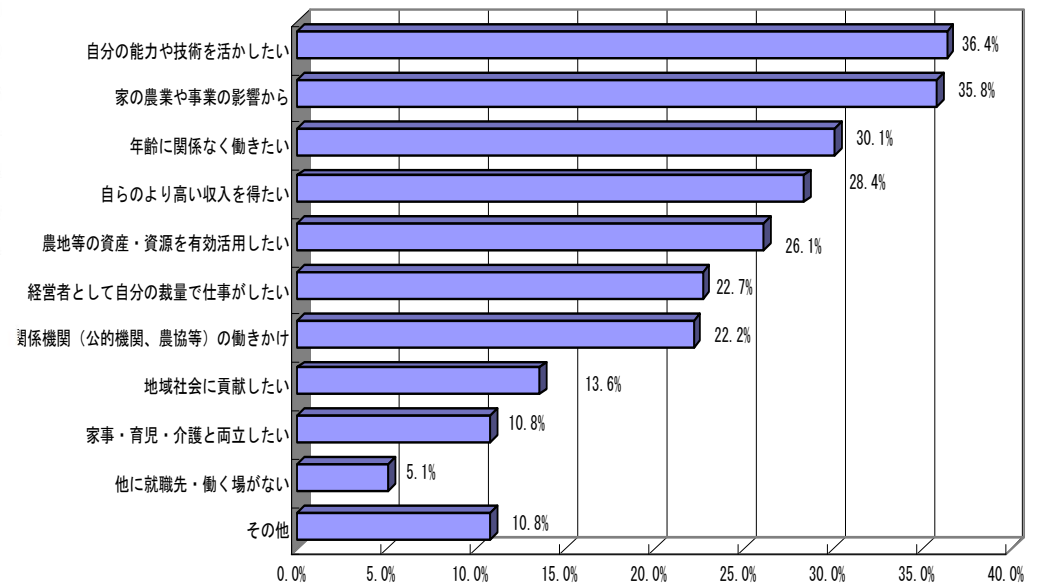


資料：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」
(平成21年3月31日現在)

起業活動の内容（複数回答）

項目	内容	件数
食品加工	農・林・畜・水産物を利用した食品加工（ジャム、漬物等）	7,203
流通・販売	朝市、直売所、ネット販売等	5,426
農業生産	女性が中心の作目経営等	1,769
都市との交流	観光農園、体験民宿等	1,700
食品以外の加工	農産物等を利用した加工	307
その他		151

起業活動を始めた動機（複数回答）

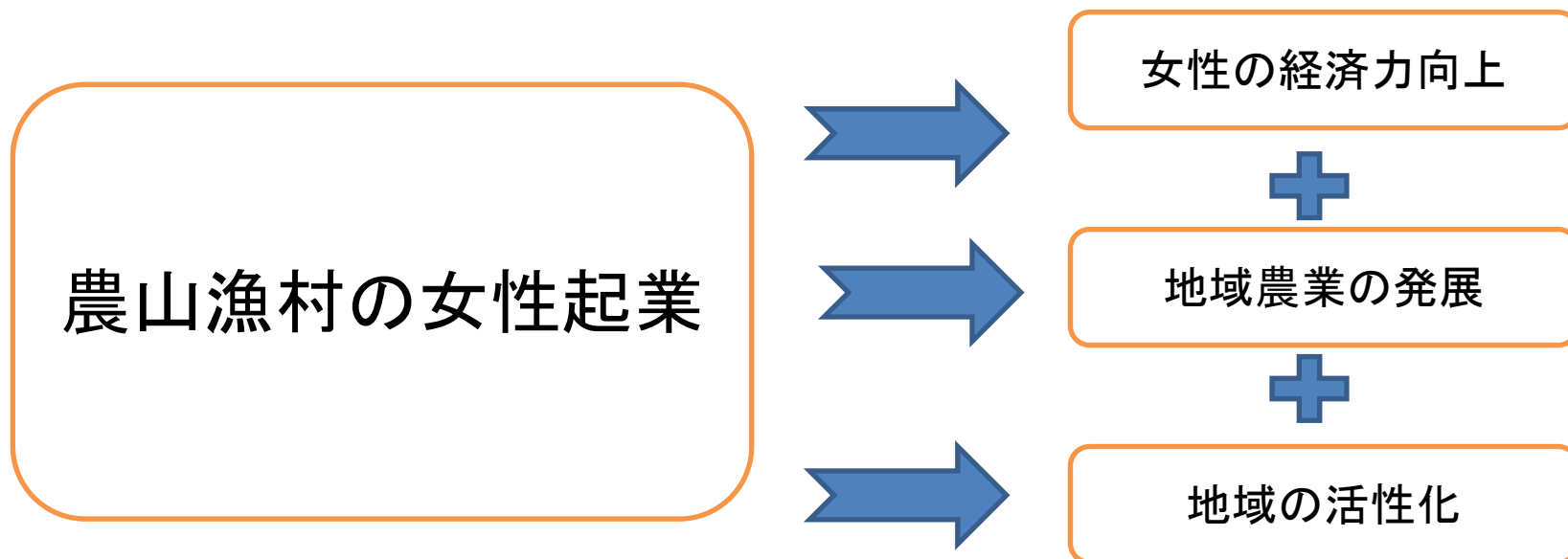


資料：(社)農村生活総合研究センター「生産活動にみる女性起業の現状と課題」(平成15年度)

注：アンケート調査については、個人経営を対象として実施。

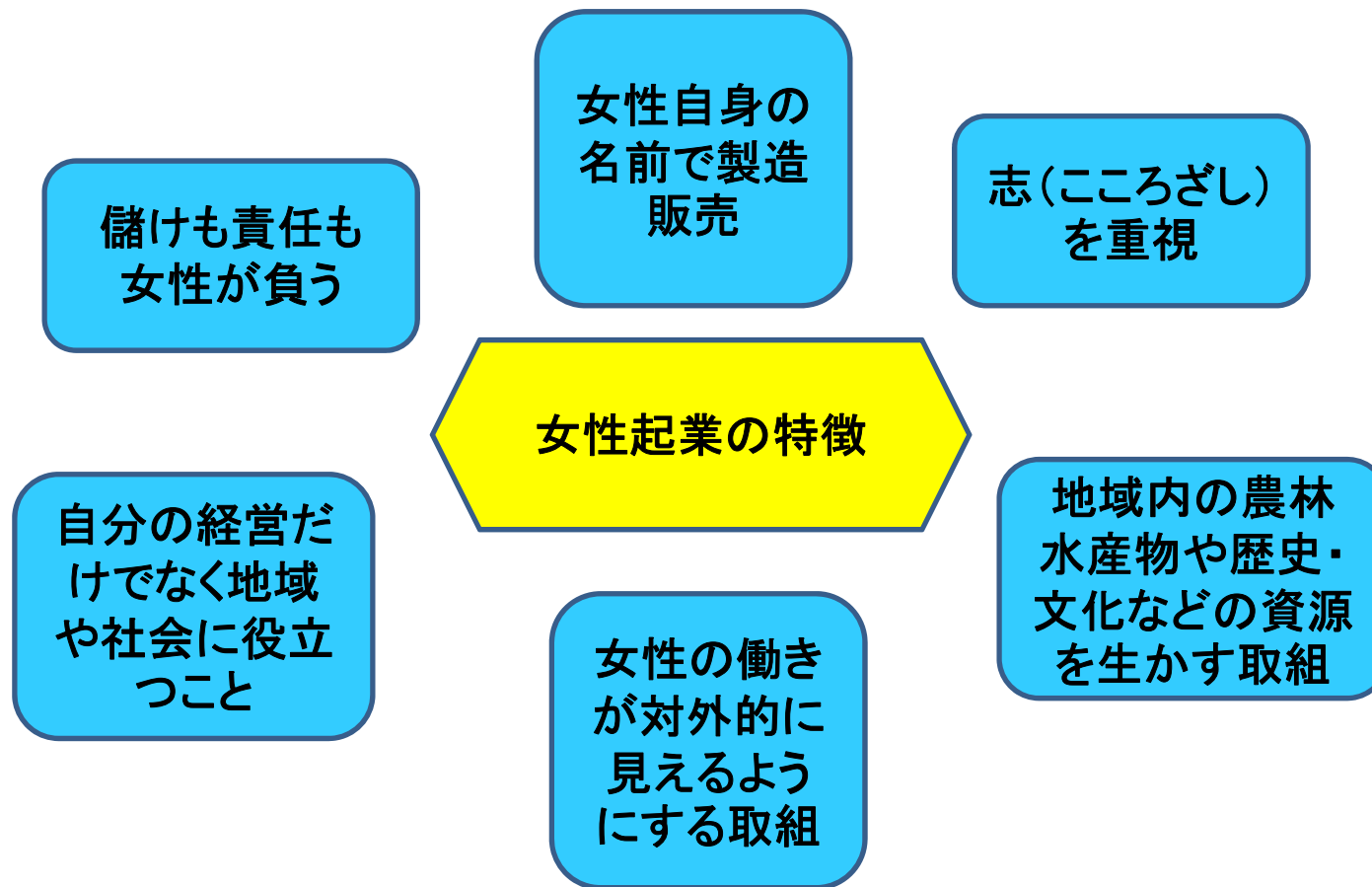
参考

農山漁村女性による6次産業化への取組



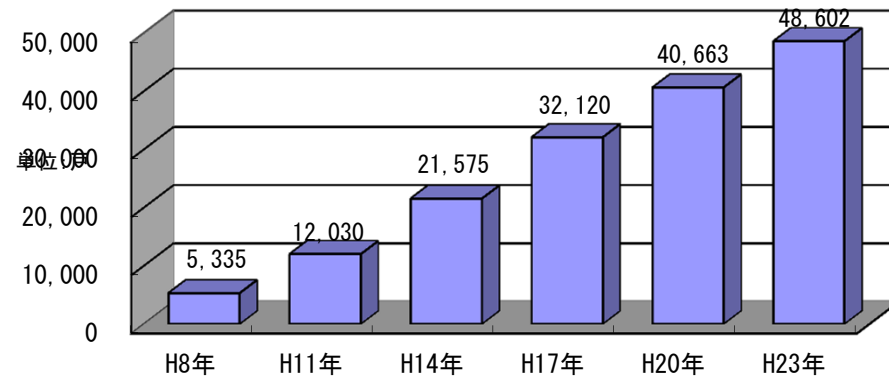
参考

農山漁村の女性起業の特徴



家族経営協定

家族経営協定締結農家数の推移



資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」

注1：平成11年までは8月1日現在、平成14年以降は3月31日現在。

注2：広島県については調査体制の見直し等のため、調査結果が得られなかったことから、平成19年の集計には含まれていない。

注3：東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県の一部の締結農家数については、平成23年の集計に当たって平成22年のデータを引用。

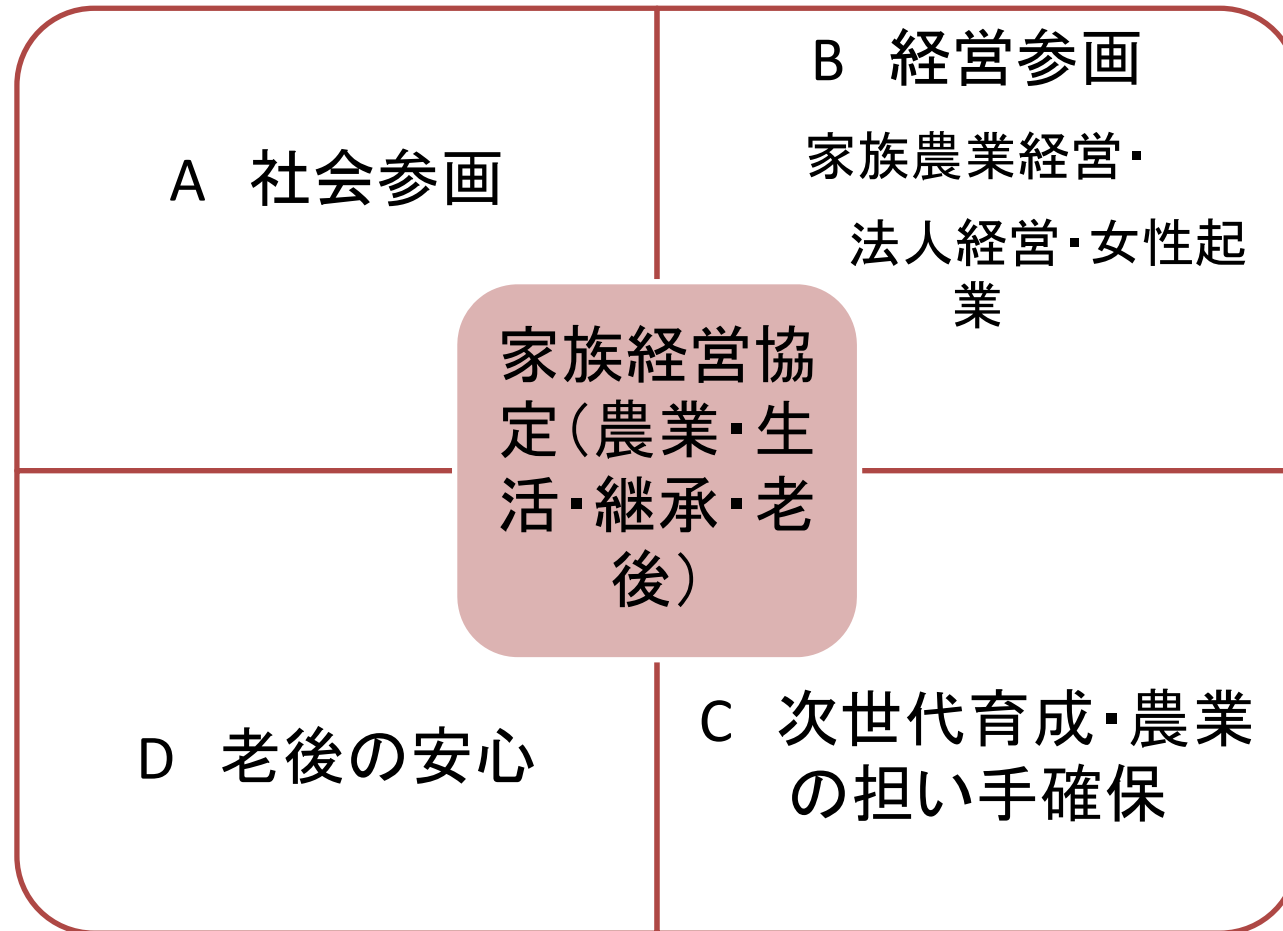
家族経営協定の取り決め内容（複数回答）

内 容	割合(%)
農業経営の方針決定	90.4
労働時間・休日	88.4
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	79.3
労働報酬(日給、月給)	72.7
収益の配分(日給、月給以外の利益の分配)	46.7

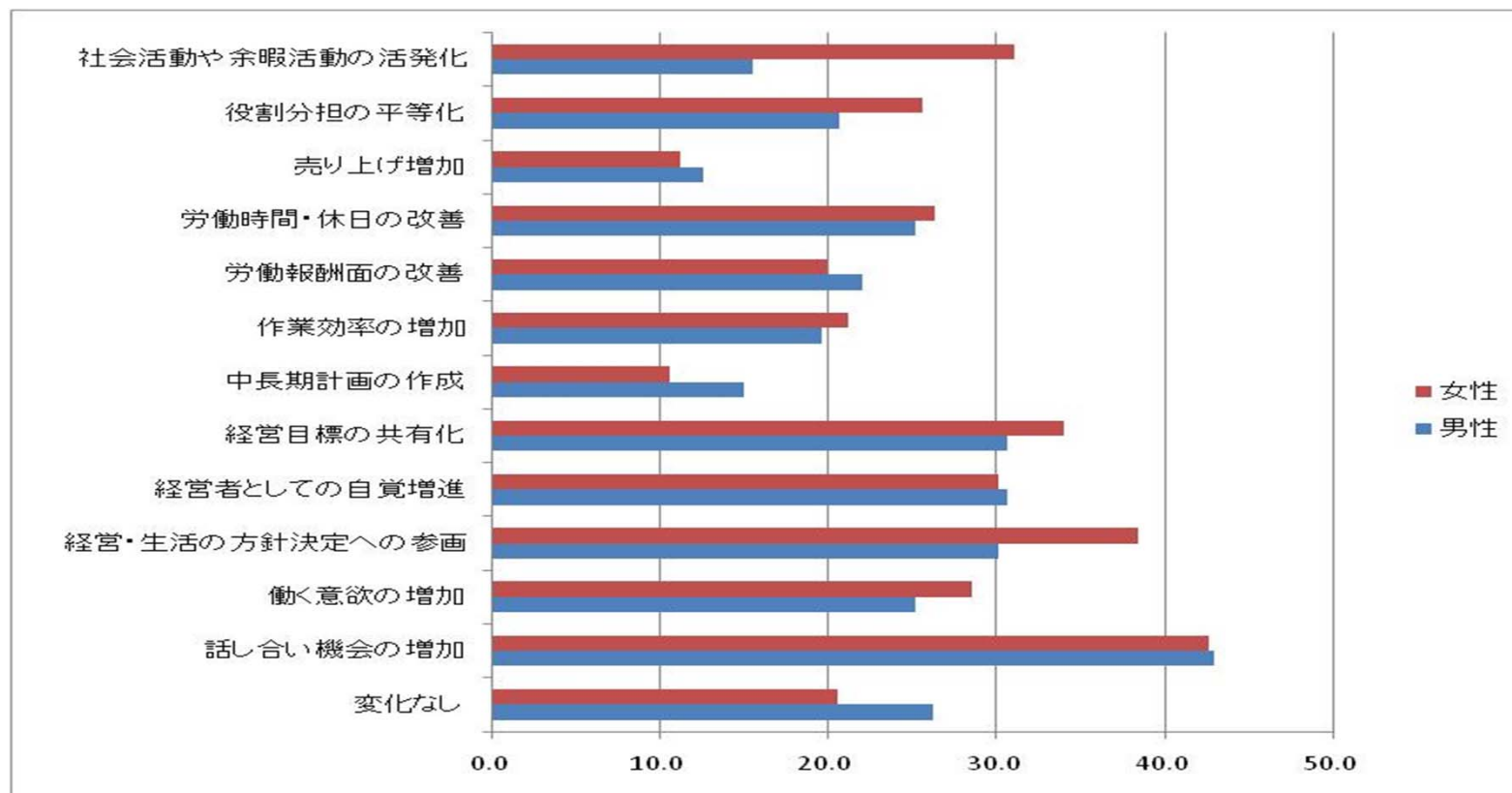
資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査(平成20年データ)」

参考

家族経営協定の関連図



家族経営協定を締結したことによる変化 (複数回答)



資料：日本女子大学「農村地域における男女共同参画推進に向けて」（平成21年度）

※ 農業委員2,584人（男性1,601、女性983）へのアンケート調査（配布数6,254、回収率41.3%）。

協定を締結していると回答した696人（男性383、女性313）の回答。